

2024年2月9日

嵐山町との「シティプロモーションに関する連携協定」締結について ～交流人口・関係人口の拡大等に向けた町の魅力発信をサポート～

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）は、嵐山町（町長 佐久間 孝光）と、2024年2月16日（金）、「シティプロモーションに関する連携協定」を締結いたしますので、お知らせします。

嵐山町では、経済・社会の持続的発展に向け、教育や子育て世代支援、住環境の充実などに注力しているほか、町内の空き家・空き店舗を利活用するエリアリノベーション事業といった産業振興等の取組みを積極的に行っています。

同町では、こうした取組みとあわせて、「武蔵嵐山溪谷」や「千年の苑ラベンダー園」などの地域資源の一層の魅力向上や関連産業の創出などを進めておりますが、これらの各種取組みや魅力を幅広く発信する「シティプロモーション」の強化を通じ、交流人口・関係人口を拡大し、地域の更なる活性化を目指しております。

このようななか、当行では同町の「シティプロモーション」強化に貢献するため、幅広いネットワークや多様なソリューションを機動的に提供すべく、今般の協定締結に至ったものです。

協定に基づく連携事業として、当行では「千年の苑ラベンダー園」および同園に関連した事業について、「企業版ふるさと納税」のポータルサイト事業者とのマッチングを行い、全国に向けた実効性の高い情報発信をサポートしてまいります。

また、本店ビルの地域創生スペース「M's SQUARE」にて、同町の魅力をお伝えするプロモーション展を開催するほか、エリアリノベーション事業への参画なども行っていく予定です。

当行では、今後も自治体や事業者の皆さまと連携し、持続可能な地域づくりに貢献する取組みに注力してまいります。

《協定締結式について》

日時	2024年2月16日（金）16時00分～16時30分		
場所	嵐山町役場 2階 204・205会議（嵐山町大字杉山1030-1）		
出席者 （敬称略）	嵐山町 町長 副町長 （嵐山町観光協会理事長）	佐久間 孝光 高橋 兼次	
	武蔵野銀行 頭取	長堀 和正	

以上

報道機関からのお問い合わせ先
地域サポート部 地域価値創造室 郷 大助、湯口 貴博
TEL (048) 641-6111 (代)



《参考》 シティプロモーションに関する連携協定の概要

1. 協定の目的

嵐山町と武蔵野銀行が緊密に連携することにより、それぞれの資源を有効に活した協働による活動を推進し、地域の一層の活性化に向けたシティプロモーション活動に資することを目的とする。

2. 協定項目

- (1) 企業版ふるさと納税によるプロモーションに関すること。
- (2) 個人版ふるさと納税によるプロモーションに関すること。
- (3) 観光客や関係人口の増加に繋がるプロモーションに関すること。
- (4) 産業の活性化や雇用の安定化に繋がるプロモーションに関すること。
- (5) 結婚や出産、子育てのサポートに繋がるプロモーションに関すること。
- (6) 移住・定住の促進に繋がるプロモーションに関すること。

3. 連携事業

今後の主な連携事業として、以下の事業を準備・検討しています。

- (1) 「千年の苑ラベンダー園」管理事業に係る「企業版ふるさと納税」のポータルサイト事業者とのマッチングと全国に向けた情報発信のサポート
- (2) 本店ビル地域創生スペース「M's SQUARE」での同町プロモーション展開催
- (3) 空き家・空き店舗を利活用したエリアリノベーション事業への参画

以 上